

久慈湊小学校 いじめ防止基本方針（概要版）

いじめとは

たとえ「ひやかし」や「からかい」のつもりでも、相手の心に大きな傷を与えたとき、場合によっては命にもかかわることもあります。された相手の心がたく、苦しい気持ちになれば、それは「いじめ」です。

「いじめ」は、どんな子どもにも、学級にも、学校にも起こりうるものです。成長途中の子どもには、時として「いじめ」が起こりますが、それは絶対に許されるものではありません。

久慈湊小の基本姿勢

- ◆ 学校が一丸となって「いじめ」問題に組織的に取り組むとともに、家庭や地域と連携して、社会総ぐるみでの「いじめ」の根絶を目指します。
- ◆ 全教職員が「いじめ」に対する高い意識をもち、学校組織として「いじめ」を「①つくらない」、「②みのがさない」、「③のこさない」ための教育活動を推進します。
- ◆ 子どもたち自身に、「いじめ」をつくらず、絶対に許さないという意識と態度を育てます。

いじめをつくらない

どの子ども自分に自信がもてるようにします

- ① 「できない」「わかりたい」「認められたい」という子どもの願いを受け止め、一人ひとりの成長を認めます。
- ② 分かりやすく学ぶ喜びを味わえる授業を心がけ基礎的基本的な学習内容の定着を目指します。
- ③ 意欲を認め、ていねいな指導を心がけます。
- ④ 係や行事での役割をもたせ、他と協力してやりとげる経験を積ませます。

子ども自ら、よりよい人間関係を築けるようにします

- ① 学級や縦割り班で、子ども同士が楽しく目標をもって関わる場を意図的につくります。
- ② 一人ひとりの思いや願いをお互いに大切にしながら関係づくりに力を入れて指導します。
- ③ 他に対する言葉や行動の善悪を考えることができるよう、自分（自分たち）を振り返る場を大切にします。
- ④ 学級や児童会での子どもの主体的な取組を大切に、子ども自らよりよい生活をつくりあげることができるようになります。（あいさつ運動、ありがとうの木、広げようふわふわ言葉 等）
- ⑤ 「いじめ」を受けた時、「嫌だと言う」「逃げる」「相談する」などの対処ができるよう指導します。

いじめをみのがさない

子どもの「サイン」をみのがさず、すばやく対応します

- ① 子どもとのふれあいを心がけるとともに、意図的に相談や面談の場を設けます。
- ② 子どもの言動や表情に目を向けるとともに、子どもと保護者への「いじめアンケート」を定期的に実施し、実態把握と早期対応に努めます。
- ③ 日頃から保護者や地域とのコミュニケーションを大切にし、広く子どもたちの情報や実態を把握するよう心がけます。

いじめをのこさない

子どもを守り、徹底して「いじめ」をなくし、残さないようにします

- ① いじめられた子どもを守り、気持ちに寄り添いながら、正確に「いじめ」の事実関係を確かめます。
- ② 徹底して「いじめ」の行為をやめさせます。また、「いじめ」行為の原因への対策にも配慮します。
- ③ 時と場に応じたよりよい行動を考え、身に付けさせるよう、必要に応じたスキルトレーニングを積ませます。
- ④ 観察と記録の引継ぎを大切にされた指導により、「いじめ」が再発したり、心にしこりが残ったりしないようにします。

